

## 岐阜高専「平成26年度知財講演会」を開催

9月2日（火）、岐阜高専及び岐阜高専地域連携協力会の主催による「平成26年度知財講演会」を岐阜高専図書館多目的ホールで開催した。

今年度の知財講演会は、講師に石井国際特許事務所 石井良和 氏を迎え、「発明者争いは裁判所でどのように裁かれるのか」と題し、開催された。共同研究者同士や指導教員と学生の間で、特許出願された発明について「真の発明者」は自分である、として争われることがあり、裁判所は、時に研究者の常識とかけ離れた基準で発明を盗んだと判断するなど、実例に基づいて解説された。

講演会には約50名の地域連携協力会員及び教職員が参加し、熱心に聞き入っていた。今後も、研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進するために、講演会等を開催していく。



知財講演をする石井良和氏



熱心に聞き入る参加者